

財務省第12入札等監視委員会
令和6年度第1回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和6年9月17日(火) 福岡合同庁舎 本館5階 共用第2会議室	
委 員	委 員 大橋 敏道(福岡大学 法学部教授)	
	委 員 柴田 祐二(柴田公認会計士事務所 公認会計士)	
	委 員 森 裕美子(森総合法律事務所 弁護士)	
審議対象期間	令和6年4月1日(月) ~ 令和6年6月30日(日)	
契約締結分の概要説明	審議対象期間に係る契約締結分及び契約実績状況調書の概要を説明	
抽出事案	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	1件	契約件名 : 若松港湾合同庁舎直流電源装置更新工事 契約相手方 : 洞海電池電業株式会社(法人番号6290801002482) 契約金額 : 4,906,000円(税込) 契約締結日 : 令和6年5月20日 担当部局 : 福岡国税局
随意契約(公共工事)	-件	—
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名 : 令和6年度香椎住宅外12住宅建物定期点検業務一式 契約相手方 : 株式会社デザインサーベイ(法人番号7011101082853) 契約金額 : 1,232,000円(税込) 契約締結日 : 令和6年5月1日 担当部局 : 福岡財務支局
		契約件名 : 令和6年度健康診断業務(福岡地区)一式 契約相手方 : 一般財団法人 西日本産業衛生会 (法人番号9290805000414) 契約金額 : 1,760円/名(税抜)ほか 契約締結日 : 令和6年4月4日 担当部局 : 門司税関
随意契約(物品役務等)	1件	契約件名 : カウンセリング業務委託に関する契約一式 契約相手方 : 株式会社 ら・らぼーと (法人番号 7330001022631) 契約金額 : 8,200円/時間(税抜)ほか 契約締結日 : 令和6年4月1日 担当部局 : 長崎税関
うち応札(応募)業者数 1者関連	1件	契約件名 : 令和6年度健康診断業務(福岡地区)一式 契約相手方 : 一般財団法人 西日本産業衛生会 (法人番号9290805000414) 契約金額 : 1,760円/名(税抜)ほか 契約締結日 : 令和6年4月4日 担当部局 : 門司税関
委員からの意見・質問 それに対する回答等	次ページ以降のとおり	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	な し	

意見・質問	回 答
【事案 1】 契約件名：令和6年度香椎住宅外12住宅建物 定期点検業務一式 契約相手方：株式会社デザインサーベイ （法人番号7011101082853） 契約金額：1,232,000円（税込） 契約締結日：令和6年5月1日 担当部局：福岡財務支局	
低落札率であるため、予定価格の積算が適正であったか、また、低落札率となった原因についても検証する必要がある。	
予定価格の積算が適正であったか。	社団法人東京都建築士事務所協会が作成した「標準外業務（申請・手続業務等）参考人・時間数表」を基に歩掛りを求め、直近の労務単価を乗じて算出している。 なお、昨年度も同様の案件についてご指摘を受け、他の財務局の積算方法を確認したところ、関東財務局他3局の積算方法が当局の方法とほぼ同様であったこと、また、応札者全員が低入札という訳ではなく、予定価格の6～8割で応札した業者もいることから、積算自体は適正であったと考える。
低落札率になった原因は何か。	年度の早い段階で公告・開札を行ったことに加え、業務期間も12月までと十分確保しており、業者としても入札に参加しやすい案件だったと考える。結果として応札者が8者となり、競争が働いた結果、低落札率となったと考える。
入札参加者8名中5名が200万円以下の入札金額であり、予定価格と大きく乖離している理由は何か。	過去の実績業者は、本件業務を熟知しており、業務の効率化等が図られるため、価格を抑える傾向にある。他の業者については、理由は不明だが、公告のタイミングや十分な業務期間の確保により競争が働いた結果と考える。
実勢掛率について、「過去の予定価格の実績」を基準とするのではなく、過去の落札額（落札率）の実績を踏まえて修正すべきではないか。	実勢掛率については、昨年度から業務量等（合同宿舎はある程度集約していることから、効率的に業務を実施することができるため移動費や諸経費が削減できると判断）を考慮した掛率として採用しており、予定価格を算定するうえで、過去からの連続性を確保するためにも必要と考えている。 現在、当局においては、落札率を踏まえた予定価格の修正は、本件に限らずすべての案件において行っていないが、今後は、他局の状況を調査のうえ、修正を加えることも検討したいと考えている。
業務の安全性や労務環境の適正確保等について、確認・調査を行っているか。	今回の落札業者は、当局と初めて契約する業者であり、低価格でもあったことから、事前に当該業者に対し業務遂行能力に関する聞き取りを行っている。また、当該業者から事前に「実施方針」「実施工程表」「安全管理」などが記載された「業務実施計画書」を提出させており、その内容についても監督職員が聞き取りを行ったほか、業務期間中も当該業者との連絡を密に取るなどの対応を行っている。

実勢掛率の0.6について、過去5年の同様の契約においても、当該掛率を採用していたのか。 0.6の根拠は業務量を考慮しているとのことだが、今回、調査した他の財務局も同様の理由による掛率か。	過去5年の契約において、毎年0.6の率を掛けている。 他局の掛率の根拠は把握していないが、参考値として、国土交通省が制定する「官庁施設の設計業務等積算要領」において、図面作成の難易度に応じて掛け率を乗じることとなっており、そこに記載された0.6を参考としている。
業者によって入札金額にばらつきがあり、分析の余地があると考えるが、予定価格の内訳にある直接業務費と諸経費との対比を見るために落札業者から内訳書など入手していないのか。	本件は、予定価格から低入札価格調査の対象外であるため、内訳書などの提出は求めている。
過去5年間、低落札率が続いており、予定価格の積算が適正なのか、あるいは業者においてどこかにしわ寄せが発生しているのではないかと懸念がある。 業者聞き取りを行っているとのことであるが、どういった内容か。また、予定価格と落札額との乖離の分析が必要ではないか。	当該業務の予定価格の算出方法に関しては、毎年見直しを実施している状況にあるが、国土交通省が定める業務仕様書が複雑であるため、理解できる職員がいないことから、原課に九州地方整備局に相談できないかとの提案を行っている。 なお、業者への聞き取り状況を確認したところ、点検作業を2週間集中して行うことで、作業日数を減らし労務費の削減が図られること、東京からの移動についても往復の交通費のみ、また、ウィークリーマンションへの滞在などで諸経費を節約できるとの説明を受けたとのことだった。

意見・質問	回 答
【事案 2】 契約件名 : 令和6年度健康診断業務(福岡地区) 一式 契約相手方 : 一般財団法人 西日本産業衛生会 (法人番号9290805000414) 契約金額 : 1,760円/名(税抜)ほか 契約締結日 : 令和6年4月4日 担当部局 : 門司税関	
1者応札かつ高落札率であるため、予定価格の積算が適正であったか、また、競争性が働いているのかについて検証する必要がある。	
仕様書において、「移動式検診車等」の条件が入っているが、福岡地区以外の健康診断業務でも同じ条件が入っているのか。	本契約のほか、ある程度の職員がいる門司税関本関地区の健康診断業務にも移動式検診車についての条件を設定している。
市場価格等調査書において、過去5年の落札者2者のみを対象としたのはどうか。その他の業者に調査することが困難な理由は何か。	本契約は短期間で一定数の健康診断を委託するものであり、移動式検診車等の機材を有するなど、一定規模以上の医療機関でなければ対応できないと思われるため、過去の応札者へ価格調査を行っている。
市場価格等調査書において、西日本産業衛生会(落札者)と他者との間で、各単価に大きく違いがあるのはどうか。	健康診断は治療に係る医療行為ではなく自由診療であり、各医療機関によって料金が異なるため、それぞれの単価の差については、理由を承知していない。
令和3年度・令和4年度の契約者の落札実績に鑑みると、令和6年度の市場価格等調査書における同者の単価設定は不自然に高いように思えるが、何か理由等があるのか。	過去の市場価格等調査と入札状況から推測になるが、価格調査では値引き等がされていない単価を回答され、実際の入札においては利益を圧縮するなどして、調査時から下げた単価で応札していたものと思われる。
市場価格調査に応じた業者が入札しなかった理由は。	当該業者は、市場価格調査に応じた後、入札説明にも参加したものの、入札書の提出はなかったものであり、その辞退理由を確認したところ、人手不足により健診日程確保が困難であるとのことであった。
令和6年度の予定価格は、前年度(令和5年度)の予定価格の6割程度に下がっているが、その理由は。	昨年度の市場価格等調査への回答にあつては、値引き等がされていない単価を回答され、今年度の市場価格等調査には、実際の入札時の単価で回答されたことが理由と思われる。
市場価格調査で予定価格を設定する場合、これまでも最安価金額を採用しているか。	これまでも最安価金額を採用している。
市場価格等調査書において、2者のみの価格しか調査しておらず、十分な客観性が担保できていないと思われる。当該2社以外に参加可能な者はいないのか。	本契約は一定規模以上の医療機関でなければ対応できないと思われるが、応札可能な者がいないか調査することを検討したい。
福岡地区以外の健康診断業務は随意契約となっているが、本契約との違いは何か。	予定価格が一定以上の案件は一般競争入札を行うこととされている。違いは予定価格である。

意見・質問	回 答
【事案 3】 契約件名 : カウンセリング業務委託に関する 契約一式 契約相手方 : 株式会社ら・らぽーと (法人番号7330001022631) 契約金額 : 8,200円/時間(税抜) ほか 契約締結日 : 令和6年4月1日 担当部局 : 長崎税関	
低落札率であるため、予定価格の積算が適正であったか、及び低落札率となった原因、また、落札者が固定化している傾向が見受けられるため、競争性が働いているのかについて検証する必要がある。	
過去4年の契約実績を見ると、受託者(請負者)のメンバーが固定化しているが、その他の業者に対する声かけ等はどのようにしているのか。	公募については当方のホームページに掲載して周知しているところである。応募のあったすべての業者と契約することにしており、当方としては必要なカウンセラーが確保できれば十分であるため、多くの業者への声掛けは行っていない。
積極的な声掛けは行っていないとのことであるが、職員への満足度調査のようなアンケート等を行って、定期的に見直す視点が必要ではないか。	承知した。
契約一覧表の落札率の算出方法はどのようにしているのか。	カウンセリング業務委託契約にかかる他地区分を含めた全体の予定価格に対する株式会社ら・らぽーと分のみの調達予定額の率となっている。
実際の落札率が反映されていないのではないか。	上記のとおり、全体の予定価格に対する割合としているため、低い率になってしまっている。ご指摘のとおり実際の落札率とはなっていないため、記載要領等については持ち帰って検討したい。
契約一覧表に記載の契約金額(@8,200円/時間)が、同じ契約でその他の契約者(@5,000円/時間、@5,100円/時間)と比べて高いのはどうしてか。	カウンセリングを依頼する予定時間を長崎地区では224時間、鹿児島地区では85時間を予定しているところ、熊本地区では56時間と比較すると少ないため単価が高くなっているのではと料する。

意見・質問	回 答
【事案 4】 契約件名 : 若松港湾合同庁舎直流電源装置更新工事 契約相手方 : 洞海電池電業株式会社 (法人番号6290801002482) 契約金額 : 4,906,000円(税込) 契約締結日 : 令和6年5月20日 担当部局 : 福岡国税局	
低落札率であるため、予定価格の積算が適正であったか、また、低落札率となった原因についても検証する必要がある。	
参考見積書において、見積書を徴取した2社はどのような経緯で選定されたのか。	2社ともに、設計業者に設計及び積算業務を委託した際に当該業者が採用した見積書の発行会社である。当局においても、予定価格の算定に当たり、改めて見積書を徴求したものである。
参考見積書を提出した2社のうち1社は応札業者でもあるが、この見積書と入札金額との間には大きな乖離がある。その理由は何か。	応札業者に確認したところ、参考見積書は標準価格に基づくもので、入札金額は実際の取引実勢価格であるため、一定の乖離が生じるとのこと。また、取引実勢価格については、工事内容や落札できた場合のメンテナンス等の見込など様々な事情によって変動するとのこと。
入札状況調書において、入札参加者10名中5名が1,000万円以下の入札金額であり、また、全体で一番高くとも1,245万円に留まっており、予定価格とは大きく乖離しているが、その理由は何か。	予定価格は、参考見積書等で市場価格を把握し、低減率を乗じて算定している。本入札では、近年の資材価格の高騰など市場の状況を踏まえ、低減率を高く設定していたが、入札金額が想定より低い水準となり、結果的に低減率が高過ぎたことから、大きな乖離が生じたものである。
予定価格内訳明細書の直接工事費と、落札業者の工事費内訳書の直接工事費とはかなりの乖離があるがその理由は何か。	上記のとおり、予定価格の算定に当たり、低減率を乗じたが、特に直接工事費の整流器部分において、低減率を乗じた後の金額と入札金額との乖離が大きかったためである。
かなりの低価格での落札であるが、業務の安全性や労務環境の適正確保等について、何らかの確認・調査しているのか。	低価格での落札となった場合、施工に問題が生じないか調査を行って、労務者の供給見通しや経営状況に問題がないか検討し、安全に施工される見込みであることを確認している。また、工事費内訳書において法定福利費欄に、健康保険等の事業主負担額を記載させることにより、労務環境が適正に確保されていることを確認している。
予定価格の算定に当たり、低減率はどうやって算出しているのか。	近年の入札実績及び資材価格の変動等の状況に基いて算出している。
予定価格の算定に当たり、参考とした近年の入札実績は何件あったのか。	過去3年で2件あった。蓄電池の材料となる鉛の価格変動等もあるため、極力直近の実績を参考としている。

【委員会の審議結果】	
(第1事案について) 令和5年度第1回定例会議において同種の事案を審議しており、審議結果を踏まえ、他の財務局の積算方法を調査し、積算方法を見直したことは理解した。 しかしながら、また低落札率となったということは、単価や工数など、発注者側と業者側で認識が異なっている可能性も考えられる。 予定価格と落札額の乖離が大きいいため、落札業者から業務費の内訳書を徴求し、積算方法の見直しを検討いただきたい。	
(第2事案について) 結果として2年続けて1者応札となっており、予定価格算定において、2者からの価格聴取は調査対象として少ないと思われる。今後はより多くの応札者確保のため、幅広く調査し声掛けを行うことを検討されたい。	
(第3事案について) 低落札率になっているのは計算方法に問題があり、業者ごとに算出すると実際は高落札率となる案件である。落札率の計算方法の見直しを求めたい。 また、カウンセリングの継続性という観点から公募参加者が固定化される傾向があるのは理解するが、一方で競争性の観点からは、利用者へのアンケート調査等を行い定期的な見直しを求めたい。	
(第4事案について) 直流電源装置更新工事は全国的に低落札率が問題となっている。頻繁に行われる工事ではないため、低減率を算出する際には、他の部局又は他の省庁の同種工事实績も参考にすべきであった。 また、実勢価格に近づけるためには、参考見積書をメーカーではなく工事業者から徴取すべきであったのではないか。 今後の工事においては、参考見積書をどういった業者から徴取するか検討いただきたい。	